

提 案 書 の 募 集 に つ い て

次の業務について、プロポーザル方式により契約の相手方を決定いたしますので、提案書を募集いたします。

業務の内容	令和5年度中小企業ロボット産業参入促進事業（ロボット開発プロジェクト）業務委託
業務の仕様等	別添「令和5年度中小企業ロボット産業参入促進事業（ロボット開発プロジェクト）業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項」のとおり
契約期間 （または履行期限）	契約締結日から令和6年3月22日まで
業務実施要件	<p>(1) 2人以上で応募する場合は、プロジェクトメンバー（応募法人）の中から幹事法人を決め、幹事法人を代表者として、本募集に係る申請その他の必要な手続きを行うこと。</p> <p>(2) プロジェクトメンバーの全てが日本国内に住所を有し、国内法により設立された法人であること。</p> <p>(3) プロジェクトメンバーの全てが神奈川県の名指停止期間中の者でないこと。</p> <p>(4) プロジェクトメンバーの全てが地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(5) 「令和5年度中小企業ロボット産業参入促進事業（ロボット開発プロジェクト）業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項」及び「仕様書」に示すプロジェクトを、公正かつ的確に遂行し得る者であること。</p>
提案していただく内容	別添「令和5年度中小企業ロボット産業参入促進事業（ロボット開発プロジェクト）業務委託 企画提案書作成要領」による
審査会開催予定日	令和5年5月中旬～下旬（予定）
その他	—

※ 選定にあたっては、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額によるので、提案書を提出する方は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載してください。

なお、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた後に得られる金額により提案があったものとします。

※ 上記の業務について提案書の提出を希望される場合には、募集要項に基づき、業務実施要件を満たしていることを確認できる書類を添付して、令和5年5月9日（火）17時15分（必着）までに次の担当所属あて提案書の提出をしてください。選定結果については、令和5年6月上旬（予定）までに通知いたします。

なお、上記の内容に違反する、また要件を満たすことが確認できなかった場合には、提案書は無効となります。

※ 本プロポーザルの結果、選定された事業者と契約を締結する際に取り交わす契約書には、次の内容の条文を設けます。

(1) 業者調査への協力

(2) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）に基づく契約解除等

契約条件の詳細は神奈川県ホームページ（<https://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f100447/>）を参照してください。

（担当所属名） 神奈川県産業労働局産業部産業振興課	（問合せ先）さがみロボット産業特区グループ 電 話：045-210-5652 F A X：045-210-8871
------------------------------	--